令和6年能登半島地震に係る災害関連死の認定について

令和7年3月19日に開催した輪島市災害弔慰金等認定審査会の審査結果を踏まえ、下記のとおり令和6年能登半島地震の関連死及び災害障害見舞金を認定しました。

記

< 災害関連死 > 認 定:8件

認定の内訳 ※御遺族から承諾をいただいた範囲内で公表しています。

一部上の内部					
番号	年代	性別	経緯・認定理由		
1	80代	女性	自宅にて被災。停電・断水の避難所を経て、老人福祉施設に入所するが、震災によるショック・ストレス、介護施設への入所に伴う生活環境の変化等により、心身に相当な負荷が生じ、ADLや食事量が低下し、震災がなかった場合と比較して早期に体力が低下して死亡。災害と死亡との間に相当因果関係があると認められた。		
2	80代	男性	自宅にて被災。集落は孤立。救助されたのち、複数の転院を経て、県外の老人福祉施設に入所するが、遠方の病院への搬送や複数回の転院、慣れない施設への入所等により、心身に相当の負荷が生じ、震災がなかった場合と比較して早期に体力が低下して死亡。災害と死亡との間に相当因果関係があると認められた。		
3	90 代 以上	女性	非公表		

その他5件はすべて非公表

(参考)審査結果:審査件数 10 件(認定 8 件、不認定 1 件、継続 1 件) 災害関連死の認定総数 103 件

<災害障害見舞金>

認 定:1件 【認定の内訳】

番号	年代	性別	経緯・認定理由
1	すべて非公表		

(参考)審査結果:審査件数1件(認定1件)

災害障害見舞金の認定総数3件(他2件は輪島市独自に認定)